

令和3年



# おおいた冬の事故ゼロ運動 実施要綱

おこさず あわず 事故ゼロ

## 1 目的

本運動は、「大分県交通安全県民運動実施要綱」に基づき、冬期における交通事故防止の徹底を図ることを目的に、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、県民総ぐるみ運動として展開していくものです。

## 2 期間

令和3年12月6日(月)から令和3年12月15日(水)までの10日間



### 【一斉行動日】

12月6日(月) 早朝または夕刻における街頭啓発日

12月15日(水) 早朝または夕刻における街頭啓発日

### 【開始式・出発式】

12月6日(月) 県庁玄関前広場(雨天時は正庁ホール)

※新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせる場合があります

○飲酒運転根絶キャンペーン 11月10日(水)～12月20日(月)

○飲酒運転根絶フェア 12月10日(金) 竹町ドーム広場

## 3 運動の重点(裏面参照)

- ① 飲酒運転の根絶 ～飲んだらのれん～
- ② 横断歩道でのマナーアップ  
～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止



## 4 運動の実施要領(市町村、関係機関・団体)

- (1) それぞれの機関・団体が連携を密にして推進体制を確立するとともに、具体的な実施計画を策定すること。
- (2) 組織の特性・実情に応じて、県民が参加しやすいよう創意工夫するとともに、交通安全啓発の気運が高まるよう、効果的な諸活動を展開し、又は支援すること。
- (3) マスメディア、インターネット(SNS)、携帯端末、ポスター、広報車等、各種の媒体を活用して対象に応じた広報啓発活動を活発に展開することで、交通安全意識の高揚を図ること。
- (4) 所属の全職員に対し、本運動の趣旨を周知し、職員自身が交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転を励行するとともに、率先して模範的な交通行動を示すよう特段配慮すること。
- (5) 街頭啓発活動等を実施する際は、他者との間隔を空け、密接・密集となることを避けるとともに、マスクの着用や手指消毒を徹底するなど、感染症予防対策に配慮した取組を実施すること。

大分県交通安全推進協議会

## ① 飲酒運転の根絶 ～飲んだらのれん～

本年6月、千葉県で飲酒運転のトラックが下校中の児童の列に突っ込み、5名の児童が死傷する痛ましい交通事故が発生しました。子供達の未来を守るために、悪質な犯罪行為である飲酒運転を根絶しましょう！



- **飲酒運転は絶対に「しない・させない・許さない！」**
  - ・飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。ドライバーが飲酒運転を**しない**のはもちろんのこと、一緒にお酒を飲んだ人も絶対に運転を**させない**よう、お互いに声をかけ、飲酒運転を絶対に**許さない**社会を目指しましょう
- **アルコールに関する問題でお困りの方はいませんか？**
  - ・お酒に関する問題では、時として仕事や家族を失うこともあります。自分や家族がアルコール依存症等で悩んでいたら、大切な何かを失う前に専門機関に相談しましょう

相談機関：大分県ころとからだの相談支援センター TEL 097-541-6290

※大分県ではアルコール依存に関する相談窓口も設けています。相談担当職員が相談に応じます。

※予約・相談電話／平日（祝日除く）8:30～12:00 13:00～17:00 ※最寄りの保健所でも相談をお受けしています。

## ② 横断歩道でのマナーアップ ～歩行者とドライバーとで思いやりの連鎖を～

大分県では、信号機のない横断歩道における車両の停止率が30.1%と、全国平均（30.6%）と同水準ですが、未だに7割の車が停止していない状況です（※1）。横断歩道ではドライバー・歩行者が交通ルールを守るのはもちろんのこと、お互いのことを想う優しい気持ちを持ち、交通マナーアップを心がけましょう。

※1：R3年JAFの調査

- **横断歩道は歩行者優先、子供や高齢者に優しい運転を！**
  - ・横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる時は必ず一時停止をしましょう
  - ・子供や高齢者の通行が予想される、学校、公園、病院等の付近では特に注意！
- **ダイヤモンドの意味を知っていますか？**
  - ・ダイヤモンドは横断歩道の予告。見かけたらアクセルを緩めて進みましょう
- **歩行者も交通ルールを守りましょう！**
  - ・過去5年間に発生した歩行者事故の7割で、歩行者側にも何らかの交通違反がありました（※2）。道路を渡るときには「左右の安全確認」「横断歩道の利用」等の交通ルールを守り、手をあげるなど横断の意思を示し、交通事故の被害を防ぎましょう

※2：H28年～R2年の大分県の歩行者死亡事故統計



## ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

警察庁の統計（※3）では、10月から12月にかけて、薄暮時間帯（日没前後1時間）の交通事故が多発し、特に**車と歩行者の事故が昼間と比べ約4倍**になることがわかっています。散歩や下校、塾の利用などで、夕方に通行する高齢者や児童・生徒を交通事故から守りましょう。

※3：H28年～R2年の全国の死亡事故統計

- **早めのライト点灯とこまめな切替えによるライトアップ走行を心がけましょう**
  - ・ドライバー・自転車利用者は早めにライトを点灯しましょう
  - ・夜間、先行車や対向車がない時はライトアップで走行し、道路を横断する歩行者や障害物を早めに発見して交通事故を防ぎましょう
- **歩行者は明るい服装と反射材等の装着を**
  - ・白っぽい服装や、反射材を装着すると、ドライバーが歩行者を発見しやすくなります。靴や鞆、杖など、いつも使う物に装着すると効果的です



大分県交通安全推進協議会

事務局 大分県生活環境部生活環境企画課 連絡先：097-506-3062

※一斉行動日等の活動については、それぞれの加盟団体（交通安全協会各支部等）にお問合せ下さい